広告

大分県信用保証協会は
事業承継をサポートします！

大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達資金から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。
また、事業承継を支援するため事業承継制度に対して、独自の保証料引下げ（0．1～0．15%）を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。
また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。

大分県信用保証協会

詳しいお問合せ先
経営支援部　経営支援一課　TEL：097－532－8296
　　経営支援二課　TEL：097－532－8297

当協会ホームページもご活用ください
http//www.oita-cgc.or.jp/

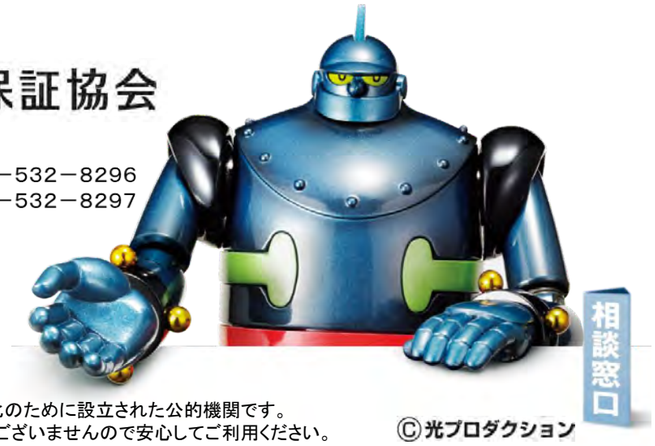

信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

©光プロダクション

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.400
2022年
3月号
通巻400号

特集

2021年度組合青年部全国講習会を開催

●特集……p2
2021年度組合青年部全国講習会を開催
令和3年度第2回正副会長 常任理事合同会議・理事会・組合管理者講習会を開催
●がんばる組合探訪記……p4
企業組合 別府おもてなし会議
●令和3年度新設組合の紹介……p6
●経営革新計画支援事例のご紹介……p6
●事業復活支援金について……p7
●協会けんぽ保険料率改定のお知らせ……p7
●ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）について……p8
●令和4年度中央会の補助事業のご案内……p9
●通常総会終了後の事務手続きについて……p10
●ニュースフラッシュ……p11
●点と線……p12
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
●情報連絡員レポート（令和4年1月分）……p13

大分県中小企業団体中央会
〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号（大分県中小企業会館4階）
TEL.097-536-6331　FAX.097-537-2644
URL: http://www.chuokai-oita.or.jp

特集

2021年度
組合青年部全国講習会を開催

「2021年度組合青年部全国講習会」が令和4年1月24日、「ホテル日航大分オアシスタワー」において開催されました。

本講習会には、地元を代表し戸髙有基・大分県中央会会長が来賓として出席したほか、全国から中小企業団体青年部の代表者等約71名の参加者が集まり、当日現地に来ることができない青年部会員のため、Zoom配信も実施しました。

第1部講習会では、フンドーキン醤油株式会社 代表取締役社長 小手川 強二 氏に「成熟産業の生き残り策」をテーマに講演していただきました。歴史ある企業ならではの視点で、大企業など競合先との競争に対し、中小企業としての強みを活かしていくにはどのようなアクションを取らなければならいないのか等、大変示唆に富んだ内容のお話でした。

また、第2部講習会では、アビリタ株式会社 代表取締役 柴山甲子朗 氏に人材を雇用すること、人材を育成することの考え方についてご講演いただきました。

講習会開催後には、UBAサミットが開催され、人材の雇用と管理職に対して期待することについて会場とオンライン上にて各県青年部の会長に発表してもらい有意義な意見交換が行われました。

次期全国講習会については、滋賀県で開催することが決定し、来年度の通常総会・UBA創立30周年記念式典は、東京都で開催されますので、バトン代りの青年部伝統の「大しゃもじ」が伊藤大輔・大分県中小企業団体中央会青年部会会長から杉山剛史・東京都中小企業団体青年部協議会会長へ継承されました。その後、次期全国講習会開催県である滋賀県と通常総会・UBA30周年記念式典開催県である東京都がそれぞれPRを行いました。

今回の講習会では、会場開催の他に特設ホームページも開設され、大分県の組合や事業者によるオンライン物産展が開催されました。

2021年度組合青年部全国講習会開催にあたり、業務ご多忙の折、ご参加いただいた各県青年部の方々、講習会準備から当日の運営までご協力いただいた大分県中央会青年部会会員のみなさまに、この場を借りて深く感謝申し上げます。

全国中小企業青年中央会 大久保会長挨拶

大分県中央会 戸髙会長挨拶

フンドーキン醤油株式会社 小手川社長 講演

大分県中央会青年部会 伊藤会長挨拶

会場の様子

特集

令和3年度
第2回正副会長 常任理事合同会議・理事会・組合管理者講習会を開催

令和4年2月24日、令和3年度第2回正副会長・常任理事合同会議、第2回理事会、組合管理者講習会を大分市のレンブラントホテルにて開催しました。理事会では、議題として「令和3年度更正予算（案）決定の件」等が審議され、満場一致で承認されました。また、報告事項として本会事業の進捗状況等について報告されました。理事会終了後には、組合管理者講習会が開催され、会場に来れない方のためにWeb配信を行いました。

組合管理者講習会は、組合運営が円滑に実施され、更なる充実を図ることを目的に、組合の管理及び事業推進の要である組合役職員を対象として毎年開催されています。本年度の講習会では、日本銀行大分支店 支店長 鈴木 淳人 氏を講師として招へいし、「世界経済、日本経済、そして大分経済の見通し」と題して講演いただきました。

理事会の様子

日本銀行大分支店 支店長 鈴木淳人氏

講習会の様子

企業組合 別府おもてなし会議

宮﨑　省三 理事長

組合概要

［理 事 長］	宮﨑　省三
［設　　立］	令和3年3月4日
［組合員数］	6名
［出 資 金］	60万円
［主な事業内容］	各種イベントの企画、運営、 コンサルティング等のイベントに関する業務
［住　　所］	〒874-0934 大分県別府市駅前本町１番４号

まちなか活性化フェスタの様子

ドライブインシアターの様子

■設立の経緯について

当組合は別府駅前エリアを盛り上げようと取り組んできたボランティアグループ「別府おもてなし村」の中心メンバーで設立しました。

設立の母体となったこのグループは、2019年秋のラグビーワールドカップ大分開催の際は、今回の組合設立メンバーが中心となってラグビーが盛んな欧米からの外国人観光客にアピールするため、10月１日～20日の間、別府駅近くに外国人向けの観光案内を兼ねた飲食屋台を出店、試合当日には試合観戦ができるようにテレビを設置しました。地元の方と観光客との交流を通じて多くの方々に楽しんでもらえました。この時に、「これがスタートでこれから何かを始める」と考えた私と中心メンバーが、行政と一緒に別府を盛り上げていくためにはボランティアグループでの活動では限界があると感じ、法人として別府市民のおもてなしを体現できる組織として企業組合を設立しました。

別府おもてなし村

■現在の事業活動について

ラグビーワールドカップ開催時は多くの外国人観光客が別府を訪れてくれましたが、2020年になると新型コロナウイルス感染症の影響により国内外問わず観光客が激減しました。

そのような中、別府駅近くの商店街や通り会とともに「べっぷまちなか１店逸品プロジェクト～ヒト・コト・モノ」の取り組みを行い、各店舗を紹介する冊子や動画を制作して地元に眠る名物の紹介を行うなど別府のＰＲに頑張っています。

また、別府の街を盛り上げるため、別府市内中心部のイベント等では、その企画や事前準備、当日の運営など行い活動をしています。

昨年12月４日、５日には、別府海門寺公園で「べっぷまちなか地域活性化フェスタ」を別府市中心部の商店会や通り会などと共に実行委員会を立ち上げ、当組合が運営事務局となり開催しました。商店会や通り会の飲食店名物メニューを挑戦者が食べまわるフードトライアスロン、また会場ではダンスなどのステージイベントや飲食屋台の出店など、街を盛り上げるイベントができました。

この他にも昨年10月下旬には、別府競輪場の駐車場でコロナ禍でも楽しめる「ドライブインシアター別府」を観光協会などと開催して、別府を元気にするイベントを企画開催しています。

■今後の活動について

コロナ禍での活動は制限もありますが、我々だけではなく行政や別府を盛り上げる人たちと一緒に、みんなが楽しく元気になるイベントを開催していきたいと思っています。また、コロナ収束後には、国内外から多くの観光客に来ていただき、楽しんでいただけることを企画していきたいと思います。

べっぴん商店街
BEPPING SHOWTEN
べっぷまちなか一店逸品

がんばる組合探訪記

令和3年度新設組合の紹介

本会では、中小企業組合の設立を積極的にサポートしています。本年度、本会が設立支援を行った組合を紹介いたします。

	組合名	住所	代表理事	設立年月日	事業内容
1	Living協同組合	中津市大字福島2372−1	植山　拓也	令和3年4月15日	建築工事の共同受注
2	ちえの泉企業組合	大分市六坊北町4485番地の5	野上　晋哉	令和3年8月24日	介護保険法に基づく居宅サービス事業
3	日本キャリアサポート協同組合	大分市中島中央三丁目2番26号	岩尾　明	令和3年11月18日	外国人技能実習生共同受入事業
4	企業組合Koa	大分市大字寒田155番地の38	織田　佑衣	令和3年11月25日	広告・フリーペーパー事業
5	ニケ海外研修協同組合	大分市高城新町7番14号	手島　栄俊	令和3年12月3日	消耗品等の共同購買
6	佐伯市船舶管理協同組合	佐伯市10452番地	吉岡　強	令和4年2月2日	船舶の廃船、解体、修理に関する共同受注
7	企業組合さきがけ	別府市大字鶴見1671番地の12	赤嶺　正義	令和4年2月15日	特産品の卸売販売
8	九州事業支援協同組合	日田市大山町東大山493番地5	増田　敦	令和4年3月7日	外国人技能実習生共同受入事業

経営革新計画支援事例のご紹介

事例1

企 業 名：CaSe WoRk
テ ー マ：洗髪から会計まで席に座ったまま完結する新たな美容室
承 認 月：令和3年9月
計画概要：大分県初の全国でも珍しい「非接触サロン」として運営を開始した。店舗の特徴は①店舗全体で空気対流を管理（空気対流を考え、個室ではなく半個室でレイアウト）②パーテーション高さ確保による飛沫感染対策（換気スピードを上げるための空間確保・着座時飛沫が飛ばない安全な高さ180cmの確保）③移動式シャンプー台導入により、受付～会計まで着座のまま完結し、お客様同士の接触が一切ない。

事例2

企 業 名：肉の川崎
テ ー マ：withコロナ時代に即した食肉の小売業への進出
承 認 月：令和4年2月
計画概要：主要事業である食肉の卸売りがコロナ禍により打撃を受けたことから、この問題を克服するため、拡大しつつある「内食」・「中食」の需要へ対応するため、食肉の小売販売を開始する。小売販売を開始するにあたっては、立地が良好である本社所在地の敷地内に新規小売店舗を建設し、食肉及び食肉関連商品の販売を行う。

事業復活支援金について

○**申請期間**：2022年1月31日(月)～5月31日(火)
○**給付対象**：①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高1億円以下	年間売上高1億円超～5億円以下	年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60 万円	90 万円	150 万円

お問い合わせ：相談窓口　TEL 0120-789-140
受付時間　8：30～19：00（土日・祝日含む全日）

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ
（大分支部の健康保険料率は変更となります。）

【健康保険料率】

令和４年２月分（３月納付分まで）**10.30%** ➡ 令和４年３月分（４月納付分）から **10.52%**　全国で**3番目**の高さ

【介護保険料率】

令和４年２月分（３月納付分）まで **1.80%** ➡ 令和４年３月分（４月納付分）から **1.64%**

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和4年4月分の保険料率から変更となります。

～皆さまの取組が、保険料の負担を抑える大きな力になります～

各都道府県の保険料率は、**地域の医療費水準**に基づいて算出されます。

- 年に1回健診を受けていただくこと
- 特定保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐこと
- 企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康宣言）

などに取り組んでいただくことで、**大分支部の医療費の伸びが抑えられ、**皆さまの保険料の負担を小さくすることにつながります。

お問い合わせ先：全国健康保険協会 大分支部　TEL 097-573-5630

ものづくり補助金の見直し・拡充（令和３年度補正予算）について

ものづくり補助金の10次公募からの見直し・拡充は以下のとおりです。

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来**一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、６～20人：1,000万円、５人以下：750万円**に見直し。

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を２／３に引き上げ**（通常の中小企業は１／２）、手厚く支援。
（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠 及び デジタル枠 の新設

「回復型賃上げ・雇用拡大枠」の申請要件

- 前年度の事業年度の課税所得がゼロであること
- 常時使用する従業員がいること
- 補助事業を完了した事業年度の翌年度の３月末時点において、その時点での給与支給総額、事業内最低賃金の増加目標を達成すること

「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」の補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限額	補助率
５人以下	750万円以内	２／３以内
６人～20人	1,000円以内	
21人以上	1,250万円以内	

「デジタル枠」の申請要件

- ①DXに資する革新的な製品・サービスの開発であること、②デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善であること
- 経済産業省が公開するDX推進指標を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己判断を実施するとともに、自己診断結果を応募締め切り日までに独立行政法人情報処理推進機構に対して提出していること
- 独立行政法人情報処理推進機構が実施する「SECURITYACTION」の「★一つ星」または「★二つ星」いずれかの宣言を行っていること

4. グリーン枠の新設

「グリーン枠」の申請要件

- ①温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発であること、②炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善であること
- ３～５年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均１％以上増加する事業であること
- これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無（有る場合はその具体的な取組内容）を示すこと

「グリーン枠」の補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限額	補助率
５人以下	1,000万円以内	２／３以内
６人～20人	1,500円以内	
21人以上	2,000万円以内	

問い合わせ先　大分県中央会　（電話 097-536-6331）
大分県事務局　（電話 097-513-1330）

令和４年度中央会の補助事業のご案内

①個別専門指導事業 ※令和４年度の県の予算成立が前提となります

[事業趣旨]

組合が抱える問題（法律、税務、労働など）や挑戦する新たな事業（連携や経営革新）の課題を解決するための指導やアドバイスを弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家を活用した個別相談を行います。

[事業概要]

◎実施期間：４月～翌年の２月末頃まで
◎対 象 者：中小企業組合
◎経費の２／３を補助（１／３の自己負担）
◎対象経費：専門家謝金・旅費など

問い合わせ先　大分県中央会　（電話 097-536-6331）

②中小企業組合等課題対応支援事業

[事業の趣旨]

中小企業組合等課題対応支援事業（以下「本事業」という）は、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等（以下「組合等」という）が行う、これを改善するための取組みに対して、全国中小企業団体中央会が支援を行います。

[補助対象となる事業の種類]

（１）中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催を含む）
（２）組合等情報ネットワークシステム等開発事業
（３）連合会（全国組合）等研修事業

[補助金額、補助率]

（１）補助金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）を含みません）
①中小企業組合等活路開拓事業
（大規模・高度型）※　上限　2,000万円（下限 100万円）
（通常型）　上限　1,200万円（下限 100万円）
（展示会等出展・開催）　上限　1,200万円（下限 なし）
② 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
（大規模・高度型）※　上限　2,000万円（下限 100万円）
（通常型）　上限　1,200万円（下限 100万円）
③ 連合会（全国組合）等研修事業　上限　300万円（下限なし）
※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後３年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。
（２）補助率
補助対象経費の10分の６の範囲内（全事業共通）

問い合わせ先　大分県中央会　（電話 097-536-6331）もしくは
全国中小企業団体中央会（電話 03-3523-4905）

③取引力強化推進事業

[事業趣旨]

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るため、中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援を行います。

[事業概要]

◎募集期間：６月頃
◎対 象 者：中小企業組合（構成員の１／２以上が小規模事業者であるもの）等
◎補 助 金：500千円を上限（下限額は100千円） 補助対象経費の３分の２
◎対象経費：ホームページやチラシ等の検討や作成の費用など

[具体的な事業分類]

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。

①共同事業活性化：共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
②受　注　促　進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
③ブランド構築：連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
④取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
⑤そ　の　他：上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

問い合わせ先　大分県中央会　（電話 097-536-6331）

通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後２週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から２週間以内にその変更届も併せて提出することになります。（役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。）

また、代表理事就任後、２週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。（同じ人が再選されても登記は必要となります。）

所管行政庁	□決算関係書類の提出 （※県所管の組合につきましては本会経由でご提出をお願いします。）	通常総会終了後２週間以内
	□役員変更届	役員変更のあった日から２週間以内
	□定款変更認可申請	総会後速やかに
法　務　局	□代表理事の変更登記 **㊟ 同一人が再選した場合も登記が必要です !!**	就任した日から２週間以内
	□その他登記事項についての変更登記 （※出資変更登記は事業年度末日から４週間以内）	変更のあった日から２週間以内

組合事務に必要な様式は、当会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。
当会 HP：https://www.chuokai-oita.or.jp/　「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

NEWS FLASH

ニュース フラッシュ

中小企業組合における総会開催の留意点について

新型コロナウイルス感染症の影響がある中ではありますが、中小企業組合における総会は、最高意思決定機関であり、年1回の通常総会は重要で必要な手続きであるため、書面議決書や委任状を活用し、感染拡大防止への対策をとりながら少人数で開催するなどしていただくことが必要です。開催方法等ご不明な点がございましたら当会へ相談ください。
※現在、定款変更などの手続きによりバーチャルオンリー型総会の開催が可能となりました。

■令和４年度大分県中央会通常総会のご案内

第67回通常総会
令和4年6月29日（水）15：00～　ホテル日航大分オアシスタワー（5階　孔雀の間）
※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては日程が変更になる可能性があります。

■本会女性部会 交流推進事業ツアーを開催しました

3月4日に臼杵市において本会女性部会の交流推進事業ツアーを開催しました。

今回は、「臼杵市の食文化」・「地方からの情報発信」という二つのテーマを掲げ、交流会では三色すみれ企業組合・理事・田口鈴江氏より「臼杵市の食文化について」というテーマで講話を行っていただきました。講演会においては、演奏家の朝来桂一氏より「大分から全国へ届ける意味～地方から発信するメリット～」というテーマで講演いただきました。

■令和3年度第3回組合事務局資質向上研修会を開催しました

2月18日、かんぽの宿日田において、大分県中小企業組合事務局連絡協議会との共催で「消費税インボイス制度を理解するための研修会」を開催しました。講師に弁護士法人咸宜　税理士法人咸宜　所長　弁護士・税理士の森正憲氏を招聘し、参加者15名に対して消費税インボイス制度の概要や留意点、各種手続きや各事業者の対応方法などについて分かりやすくお話をしていただきました。参加者からは「消費税インボイス制度について理解を深めることができた」との声も上がっており、研修会は盛会裏に終了しました。

■中央会青年部研修会を開催

令和4年1月13日、大分県中小企業団体中央会青年部会の青年部会研修会を大分センチュリーホテルにて開催しました。有限会社オフィス・ケン　代表取締役 首藤 健二郎氏を講師に迎え、研修会が開催されました。講師からは「心を伝える～テレビ・ラジオの裏側～」をテーマに、数々の番組やメディアの中で活躍し、現在は、生まれ育った竹田市のため、市議会議員として若者世代へ笑顔のあふれる竹田を残す事に全力で取り組んでいる首藤氏ならではの苦悩や喜びなど講演いただきました。その後、コロナ対策をとり、交流懇親会も行われ、和やかな雰囲気の中、会員相互の交流を深めることができました。

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けていただくことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■掲載組合の募集について

本誌に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。

点と線

４月と10月の育児介護休業法改正について

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合　理事長
社会保険労務士　工藤 和義 氏

今年に法改正となる育児介護休業法についてご案内いたします。

今年度の育児介護休業法は、４月１日施行と10月１日施行の２段階となっています。

（４月１日からの主だった内容）

①育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

②本人または配偶者の妊娠・出産の申出をした労働者への制度周知と意向確認の措置

③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

（10月１日からの主だった内容）

①出生時育児休業制度の創設（産後パパ育休）

②育児休業の分割取得

改正の目的としては、出産育児による離職予防とワークライフバランスに向けての出生直後の育児休業と、諸制度の周知や本人の活用の意向を確認して育児休業等の制度活用を図るための整備としています。

この目的から考えると、制度を整備していても、会社の都合や職場での理解などの問題により取得をあきらめ、退職となっている現状が多くみられるということなのでしょう。とりわけ男性が育児休業など育児に関わる環境の整備やその理解・周知などが遅れていることがあるのだと思います。

図１　男性の育児休業取得率

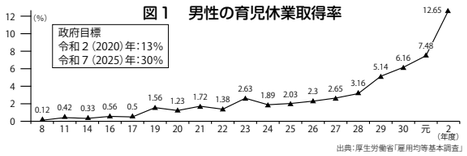

出典:厚生労働省「雇用均等基本調査」

図１を見ると上昇はしていても12%程度と低い状態にあり、政府目標には届いていません。（令和７年には30%を目標としています）

また、女性においても仕事を続けたかったが育児との両立が難しいため退職したということも多いようです。

図2　第1子出生別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化

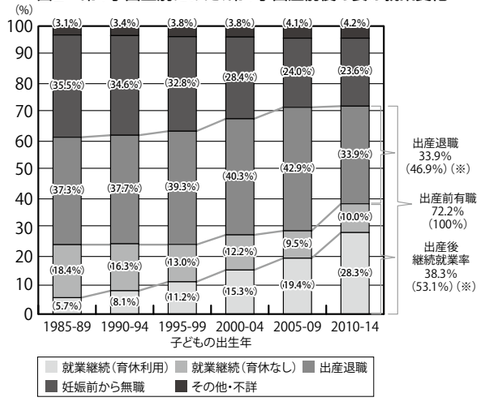

(※)（　）内は出産前有職者を100として、出産後の継続就業者の割合を算出

出典:国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

図２のように女性労働者が“仕事と生活（家事・育児）”の両立が困難であるために離職する状況にあって、男性の育児休業取得率が上がらず、家事・育児の女性への負担が高いということが背景にあります。

このような背景を基になされた法改正については、単に「規程を整備して備えておく」という対処ではなく、時代の流れに沿った「働き方・人生時間」の有効な使い方への対応ということになるのではないでしょうか。

具体的な内容は以下の通りです。

①育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

・育児休業や出生時育児休業（産後パパ育休）に関しての研修

・育児休業や産後パパ育休に関する相談体制整備（相談窓口設置）

・自社の育児休業・産後パパ育休取得事例の情報収集や提供

・自社での育児休業・産後パパ育休と育休取得促進に関する方針の周知

②本人または配偶者の妊娠・出産の申出をした労働者への制度周知と意向確認の措置

・育児休業・産後パパ育休に関する制度とその申し出先

・育児休業給付に関すること

・育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い

※ただし産後パパ育休に関する周知と意向確認は10月から

③有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

・育児休業を適用除外とする「引き続きの雇用期間が１年以上」が撤廃

※労使協定に記載で適用除外可となるため、労使協定の再締結が必要

10月の改正として見てみると、４月改正の雇用環境整備の措置の中に出てくる「産後パパ育休の創設」があります。10月改正のために「４月から研修や相談窓口、情報収集、方針周知など下準備を！」ということなのでしょう。

また、育児休業分割の改正にも産後パパ育休も含まれていますので、今回４月改正対応として、10月分までをまとめて対応して「規程のメンテナンス」を行う方が良いのではないでしょうか。

人手不足で現場が大変な時期において、育児休業を男性にも取られると困る！とお考えの企業も多いかと思います。ただし、お子さんの多いビッグダディは別としても、通常であれば２～３人の子どもの子育てだと思います。

利用する期間を長い職業人生から見ると男性の場合通算してもおそらく２年ぐらいだと思います。また、産後パパ育休については、その間においても労使協定等で就労は可能となっています。

若い世代に対しての「期待する人財への“時間投資”として理解ある企業アピール」も良い方法ではないでしょうか。

以上

情報連絡員レポート

「1月のDIは全指標が低下」

令和4年1月分

【1月の景況】

1月のDIは、9指標すべてが悪化する結果となった。景況感DI値は、△19.6となっており、先月と比較すると10.9ポイントも悪化している。特に、資金繰りDI値は、△22となっており、先月と比較すると18ポイントもの悪化となっている。これは、年末年始から拡大し始めたコロナウイルスのオミクロン株による第6波の影響と考えられる。大分県においては、1月25日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」の適用が決定され、1月27日から2月20日の期間の県内全市町村において、飲食店への営業時間短縮要請等の措置が講じられることとなった。昨年9月以降、好転傾向にあった業界景況がここにきて腰折れした形となっている。

また、製造業を中心に建設業やサービス業では、原材料費の高騰や、ガソリン価格の高騰による影響を受けているとのコメントもあり、収益悪化の一因となっている様子が見られる。

景況感DI値

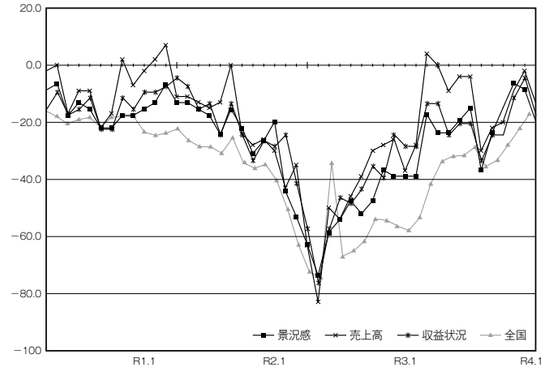

※DI（ディフュージョン・インデックス）値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法　［（増加・好転組合数−減少・悪化組合数）／調査対象組合］×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	悪化	悪化	好転	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	やや悪化
	繊維工業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	木材・木製品	やや好転	やや好転	好転	やや好転	やや好転	やや悪化	悪化	やや悪化	悪化
	印刷	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	窯業・土石製品	やや好転	やや好転	やや好転	悪化	悪化	悪化	やや好転	悪化	悪化
	鉄鋼・金属	悪化	やや好転	やや悪化	やや悪化	悪化	悪化	やや好転	やや好転	悪化
	一般機器	好転	悪化	悪化	悪化	好転	好転	好転	好転	好転
	輸送機器	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
	その他	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化
非製造業	卸売業	悪化	やや好転	やや悪化	悪化	悪化	悪化	―	悪化	やや悪化
	小売業	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	悪化	―	悪化	悪化
	商店街	やや悪化	悪化	やや悪化	悪化	悪化	やや悪化	―	悪化	やや悪化
	サービス業	やや悪化	―	悪化	やや悪化	やや悪化	やや悪化	―	やや悪化	やや悪化
	建設業	やや悪化	―	悪化	悪化	悪化	悪化	―	やや悪化	悪化
	運輸業	やや悪化	―	悪化	悪化	やや悪化	悪化	―	悪化	悪化

好転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪化

中小企業のみなさまへ
「事業の再生応援します！」

再生支援の流れ

第一次対応（再生支援窓口）

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般についてヒヤリングを行います。

事前予約制です。

抱える課題の抽出

各種アドバイス
- ○経営の改革・改善全般の助言
- ○事業再構築
- ○金融調整
- ○不採算事業等の早期処理

紹 介

〈連携支援機関〉
- ○商工会議所・商工会等
- ○中小企業基盤整備機構
- ○政府系金融機関

第二次対応（個別支援チーム）

再生計画策定支援
弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ
計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

ご相談はできるだけお早めに！ご相談は無料です。秘密は厳守！

お問い合わせ先 大分県中小企業再生支援協議会

開設時間／月～金　8:30～17:00（祝・祭日を除く）

〒870-0026　大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F　TEL（097）**540-6415**

Ōitakenshinyōkumiai　Nipponseisakukinyūkōko

大分県信用組合 × 日本政策金融公庫
大分支店・別府支店

協調融資商品

ONタッグ（オー エヌ）

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

【ご利用いただける方】
- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

【お使いみち】
設備資金または運転資金

【ご融資条件】
ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは
フリーダイヤル **0120-393-528**

街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合

JFC 日本政策金融公庫
大分支店（国民生活事業）TEL 097-535-0331
（農林水産事業）TEL 097-532-8491
（中小企業事業）TEL 097-532-4106
別府支店（国民生活事業）TEL 0977-25-1151

大分県中小企業団体中央会団体扱
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー 大樹生命

Owner's Plan

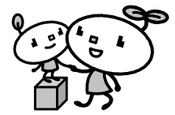

- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社　https://www.taiju-life.co.jp/

大 分 支 社　〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F　TEL:097-532-0195
大分営業部　〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F　TEL:097-532-0196
鶴崎営業部　〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18　TEL:097-521-0691
中津営業部　〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15　TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

夢をはさみ、希望をはさみ、明日をつくる。

sandwich

大分の事業をクラウドファンディングでサポートします！

掲載料0円

地域に特化した事業支援

感動を、シェアしたい。
大分銀行
大分合同新聞社

商工中金からキャンペーンのお知らせです！

インターネットバンキングキャンペーン

実施期間
2021年10月1日(金)～
2022年3月31日(木) 15:00まで

期間中、インターネットバンキングでマイハーベストをお預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに口座開設された方には1,000円分のギフト券をプレゼントいたします。

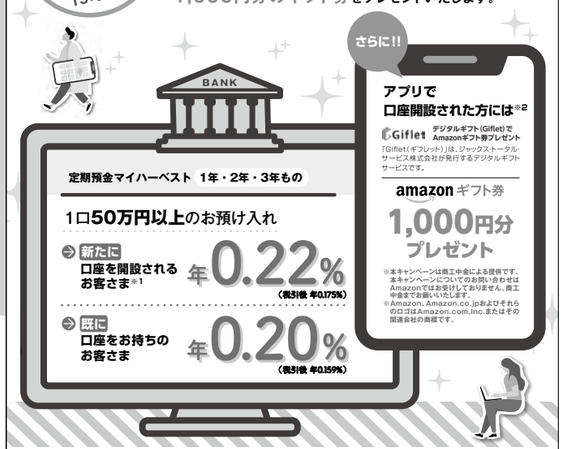

人を活かす、未来を活かす。
商工中金